

週報

「信じます。

不信仰なわたしを、
お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮 共同教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

「土」というものは、土である以外に言い換える事は不可能です。

「地球の歴史 46 億年の中で、41 億年目まで地球に土はなかった。今から 5 億年前に植物が上陸したことで、緑と土に覆われた大地が誕生した。ここで他の惑星にも共通する石や砂の物語から別れ、地球は独自の物語を紡ぎはじめる」。(「大地の五億年／せめぎあう土と生きものたち」藤井一至、ヤマケイ文庫)。

「生命を生み出し、吸いとり、また生み出す」「土」を汚してしまったのが東電福島事故で環境中に放出された放射性物質です。そうして汚された物質・土から、放射性物質だけを除去する技術を、人間は持ち合わせていなくて、そのままにして削ったり、拭いたりしたのが、「原発事故に伴う除染で出た土壌」などです。それに少なからず手を加える事でできたのが「…公共事業などに安全に使用できる基準を満たした『復興再生土』」です。

この言い方には、いくつかの点で不自然さがあります。

単に土であれば、それ以上言いようはないはずですが、使用が「限定」されています。使えるのは「公共事業」で、その場合に限り「安全に使用できる基準を満たした」土なのです。ここでは安全の基準を明示していませんが、含まれる放射性物質の数値で、「1 キログラムあたり、8000 ベクレル以下」です。

汚染された食品にも、基準があって、こっちの方は「1 キログラムあたり 100 ベクレル以下」です。

これらの数値は、汚染の度合いを示すものであって、だったら「安全である」という根拠が示されている訳ではありません。科学的根拠というよりは、心理的と言うか、「そのように思われる」程度であって、「そうは思えない」という人、事に対しては、くつがえすだけの

根拠はありません。

「原発事故に伴う除染で出た土壌」は、明らかに危険であるということで除染されました。危険ですから別の場所、「中間貯蔵施設」に移されました。そこで、可能な土壌などは一定の処理がほどこされ、「公共事業などに安全に使用できる基準を満たした『復興再生土』」になって、あっちこちの公共事業などに使われることが呼びかけられています。

で、どうなっているか。以下地元(福島)の新聞に掲載された復興相とのやり取りです。

「——原発事故に伴う除染で出た土壌を県外最終処分する国の決定についての認知度を全国でどう高めるか」

「国が『復興再生土』をさまざまな場所で利用する姿を見せなければならない。全国の都道府県を含め、地方に受け入れてもらえる環境をつくるには国が利用して安全だと示す必要がある…」

で、「…国が利用して安全だと示す必要がある」として、官邸や省庁の庭の植え込みなどに運んでくるなどのことが伝えられています。こうした官邸や省庁の庭の植え込みではなく、そこに出入りする人の、個人の庭の植え込み、そこは、その人たちの子どもや孫などが、そこにある草花に触ったり、時には泥まみれになって遊ぶこともあるとして、この人たちは「復興再生土」を、家族・子ども・孫たちに伝えて受け入れているだろうか。

自分たちのその人の身近に受け入れるつもりはないだろうし、受け入れられないから、受け入れ先・行き先は「公共事業」になり、除去できない放射性物質を「基準値以下という基準」を設けて、更に「復興再生土」と名付けて、ばらまこうとするのが、復興相の「『再生土』の利用推進」です。

(次週につづく)